

平成 17 年 3 月 31 日
いすゞ自動車株式会社

各 位

実用走行試験、法令手続き漏れ等への再発防止について

いすゞ自動車は、公道での実用走行試験に使用される車両の一部で法令上必要な手続きを怠り、うち 1 台については保安基準に抵触していた件で、3 月 1 日に国土交通省殿から警告書の交付を受けました。いすゞ自動車は社内に調査委員会を設置し、可能な限りの追加調査を実施して原因を究明するとともに、再発防止に向けた対策に着手し、本日、その内容について国土交通省殿に報告いたしました。

自動車メーカーとして関係法令に精通し遵守すべき立場にありながら、30 年以上にわたり法令手続きを怠り、さらには関係情報への初動対応の不適切さ、対応の遅さにより社会のご信頼を損なう結果となりましたことに、あらためて心からお詫び申し上げます。今後は再発防止に向け、各改善施策の完全実施と早期定着を図るとともに、全社を挙げてコンプライアンス意識の向上に努めて参る所存です。

以上